

日発健公告 21-17
令和 3 年 10 月 1 日

日本発条健康保健組合
理事長 杉山 徹



組合規約新旧条文対照表

健康保険組合の組合規約の一部を下記の通り変更(追加)する。

新	旧
<p>(事業所の名称及び所在地)</p> <p>第 4 条 この組合が設立されている事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p>(略)</p> <p>ニッパツ水島株式会社 岡山県倉敷市</p> <p>スミハツサービス株式会社 茨城県桜川市</p>	<p>(事業所の名称及び所在地)</p> <p>第 4 条 この組合が設立されている事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p>(略)</p> <p>ニッパツ水島株式会社 岡山県倉敷市</p> <p><追加></p>
<p>附 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>この規約は、令和 3 年 10 月 1 日から施行する。</p>	